

株 主 各 位

第 8 期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表……………	1 ～ 12頁
計算書類の個別注記表……………	13 ～ 20頁

(2021年 4 月 1 日から2022年 3 月31日まで)

Kudan株式会社

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://kudanir.com/>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称 Kudan Limited
Kudan USA LLC
Kudan Vision株式会社
Artisense GmbH

当連結会計年度において、持分法適用関連会社であったArtisense Corporationの株式を追加取得し、完全子会社としたため、Artisense Corporation及び同社子会社2社（Artisense GmbH及びArtisense Japan株式会社）を連結の範囲に含めております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

Kudan Limited、Kudan USA LLC、Kudan Vision株式会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

Artisense Corporation、Artisense GmbH、Artisense Japan株式会社は、決算日が12月31日と連結決算日と異なるものの、連結決算日での仮決算を行った計算書類を使用して、連結決算を行っております。

2. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

営業投資有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物附属設備	定額法	主として	10年
工具、器具及び備品	定額法	主として	3年～5年
車両運搬具	定額法	主として	4年

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

また、ソフトウェアライセンス、開発受託、保守・サポート契約のうち、履行義務が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配することであると判断する代理人取引に該当する場合は顧客から受け取る見込まれる金額から仕入先に支払う金額を控除した純額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社グループが主な事業としているソフトウェアライセンス、開発受託、保守・サポート契約について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、それぞれ以下の通り収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

①ソフトウェアライセンス

ソフトウェアライセンスの主な内容はSLAM (Simultaneous Localization and Mapping) ソフトウェアの提供であり、この履行義務は、約束した財又はサービスを顧客に引き渡した時点で充足すると判断しております。そのため、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

②開発受託

開発受託の主な内容は当社SLAMソフトウェアを用いた顧客製品化に向けた開発支援であり、この履行義務はプロジェクトの進捗に応じて履行義務を充足していくと判断しております。そのため、合理的な進捗度の見積もりができるものについては主として見積総原価に対する実際の発生原価の割合に基づき算定しております。なお、合理的な進捗度の見積もりができない場合、進捗分に係る費用を回収できるものについては、原価回収基準に基づいて収益を認識しております。

③保守・サポート契約

保守・サポート契約の主な内容は当社SLAMソフトウェアを利用する顧客に対する保守・サポート業務の提供であり、この履行義務は、サービス提供期間にわたり充足していくと判断しております。そのため、主に約束したサービス提供期間内の期間の経過につれて収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれん相当額の償却方法及び償却期間

のれん相当額の償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却することとしております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益

認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとし、主に次の変更が生じております。

従来は、工事完成基準を適用していた契約のうち、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しています。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。また、短期の工事については、一時時点で収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、収益認識基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、「受取手形、売掛金及び契約資産」が632千円増加し、棚卸資産が632千円減少しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高が24,323千円、売上原価が24,323千円それぞれ減少しておりますが、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。また利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」に含めていた前受金は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当連結計算書類に与える影響はありません。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

建物附属設備	21千円
工具、器具及び備品	49,046千円
車両運搬具	257千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 8,230,067株

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における当該株式会社が発行している新株予約権の目的となる当該株式会社の株式の数

普通株式 48,800株

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント (注1)	合計
	AP事業	
ソフトウェアライセンス	101,782	101,782
開発受託	168,094	168,094
保守・サポート契約	2,083	2,083
合計	271,959	271,959

(注) 1. 当社グループの事業セグメントは、AP事業を主要な事業としております。AP事業は、機械（コンピュータやロボット）の「眼」に相当する人工知覚（AP）のアルゴリズムの研究開発を行い、主としてライセンス提供及び開発支援を行っております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主に開発受託において進捗度の見積りに基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金です。

契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権へ振り替えられます。

契約負債は、主に顧客から受領した前受金です。

(単位：千円)

	金額
顧客との契約から生じた債権（当期首）	75,609
顧客との契約から生じた債権（当期末）	89,647
契約資産（当期首）	24,955
契約資産（当期末）	—
契約負債（当期首）	2,291
契約負債（当期末）	14,438

②残存履行義務に分配した取引価格

当連結会計年度において、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(単位：千円)

	金額
未充足の履行義務に配分した取引価格	14,438

当連結会計年度末における未充足の履行義務に配分した取引価格は全て1年以内で収益として認識される見込みです。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余裕資金の運用を短期的な預金により行い、資金調達を増資及び借入により行っております。また、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。差入保証金は事務所の賃借に伴うものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。貸付金については変動金利を適用しており、金利変動リスクに晒されております。営業投資有価証券のうち、上場株式については市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である、未払金は、その全てが1年以内の支払期日でありますが、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

未払法人税等は、その決済時において流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループは適時に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(a) 信用リスクの管理

営業債権について、取引先毎に与信限度額を定めると同時に、取引規模に応じ信用調査を行っています。

(b) 市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

為替変動についての継続的なモニタリングを行うことで為替リスクを管理しています。

(c) 営業債務及び借入債務等に係る流動性リスクの管理

適時に資金繰り計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。また、資金管理体制に関しては、親会社が集中して資金調達を行い子会社へ資金供給するグループファイナンス方針を採っております。

(d) 金利リスクの管理

貸付・借入条件を適時に見直すことにより金利変動リスクの低減を図っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
営業投資有価証券	30,000	30,000	—
差入保証金	15,694	15,530	△163
資産計	45,694	45,530	△163

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払金」、「契約負債」、「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「営業投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	12,864

(*3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
差入保証金	—	15,694	—	—
合計	—	15,694	—	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳などに関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数利用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券	30,000	—	—	30,000
資産計	30,000	—	—	30,000

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	15,530	—	15,530
資産計	—	15,530	—	15,530

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

営業投資有価証券

営業投資有価証券は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、差入先ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。なお、国債の利率がマイナスの場合、割引率をゼロとしております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	77円52銭
1株当たり当期純損失金額	283円74銭

9. 後発事象に関する注記

(重要な借入)

当社グループは、株式会社りそな銀行との当座貸越契約に基づき、次のとおり借入を実行いたしました。

1. 資金用途
運転資金
2. 借入先の名称
株式会社りそな銀行
3. 借入金額
200,000千円
4. 借入金利
短期プライムレート
5. 借入実行日
2022年5月13日
6. 返済期日
2022年9月30日（都度更新）
7. 担保提供資産又は保証の内容
なし

(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、2022年6月6日に開催の取締役会において、2022年6月24日に開催予定の第8期定時株主総会において資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関する議案を付議することを決議いたしました。

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

資本金及び資本準備金の額を減少することにより税負担の軽減を図り、また、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

具体的には、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損填補に充当するものであります。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

資本金の額を887,861,892円減少し、また、資本準備金の額を2,195,848,608円減少し、減少する資本金及び資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 剰余金の処分の内容

上記(2)の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金のうち2,463,596,925円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

- ① 減少する剰余金の項目及びその額
その他資本剰余金 2,463,596,925円
- ② 増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 2,463,596,925円

(4) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程 (予定)

- ① 取締役会決議 2022年6月6日
- ② 株主総会決議 2022年6月24日 (予定)

- ③ 債権者異議申述公告日 2022年7月25日（予定）
- ④ 債権者異議申述最終期日 2022年8月25日（予定）
- ⑤ 効力発生日 2022年8月31日（予定）

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物附属設備 定額法 主として 10年

工具、器具及び備品 定額法 主として 4年

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態を勘案し、損失負担が見込まれる額を計上しております。

(4) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社の事業は、子会社の株式保有・子会社管理業務であり、各グループ子会社に経営指導・運用管理業務を行っております。当該取引は、子会社との契約に基づき役務を提供するため、役務提供に応じて履行義務が充足されるものと判断しており、役務提供の完了に応じて契約において約束した金額で収益を認識しております。

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

関係会社に対する長期貸付金等の評価

(1) 当年度の計算書類に計上した金額

長期貸付金 1,767,456千円

長期未収収益(投資その他の資産「その他」) 1,892千円

貸倒引当金 1,671,187千円

貸倒引当金繰入額 768,076千円

関係会社事業損失引当金 125,374千円

関係会社事業損失引当金繰入額 125,374千円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

関係会社に対する長期貸付金等の評価に当たっては、関係会社の財政状態及び経営成績を考慮し支払能力を総合的に勘案したうえで、回収不能見込額を貸倒引当金及び関係会社事業損失引当金として計上しております。

なお、当該評価にあたっては、国内外における新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響について、2023年3月期にわたって影響が続くものと仮定し、足元の実績を元に当初の事業計画値に反映し会計上の見積りを行っています。

翌事業年度において関係会社の財政状態及び経営成績が悪化し、回収不能見込額が増加する場合には、翌事業年度の計算書類において、長期貸付金等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

建物附属設備	21千円
工具、器具及び備品	1,499千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	328,732千円
長期金銭債権	1,769,348千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	322,567千円
営業取引以外の取引	18,804千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数
普通株式 215株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

未払事業税	4,028	千円
投資有価証券評価損	5,514	〃
関係会社株式評価損	695,940	〃
貸倒引当金	511,383	〃
関係会社事業損失引当金	38,364	〃

その他	10,163	〃
繰延税金資産小計	1,265,394	〃
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,265,394	〃
評価性引当額小計	1,265,394	〃
繰延税金資産合計	—	

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	Kudan Limited	直接所有100%	資金の貸付 費用の立替 販売代金の回収代行 役務提供 役員の兼任	資金の貸付(注1)	94,878	長期貸付金(注3)	692,746
				利息の受取(注1)	—	—	—
				費用の立替	48,342	その他の流動資産	43,638
				販売代金の回収代行	267,547	—	—
				管理業務の受託(注2)	285,922	売掛金	180,743
子会社	KudanVision株式会社	直接所有100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付(注1)	—	長期貸付金(注4)	50,500
				利息の受取	1,592	投資その他の資産(その他)	1,892
子会社	Kudan USA LLC	直接所有100%	資金の貸付	資金の貸付(注1)	—	短期貸付金	61,205
				利息の受取	3,721	その他の流動資産	5,451
子会社	Artisense Corporation	直接所有100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付(注1)	321,269	長期貸付金(注5)	1,024,210
				利息の受取(注1)	13,489	—	—
子会社	Artisense GmbH	間接所有100%	役務提供 役員の兼任	管理業務の受託(注2)	36,644	売掛金	34,596

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
- (注2) 業務受託料の金額については、当該業務に要した費用等を勘案して決定しております。
- (注3) Kudan Limitedへの長期貸付金に対し、692,746千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において249,034千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- (注4) Kudan Vision株式会社への長期貸付金に対し、1,135千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において211千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- (注5) Artisense Corporationへの長期貸付金に対し、977,305千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において518,831千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	事業の内容又は職業	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	飯塚健	(被所有) 0.07	当社取締役	新株予約権の行使	12,000	—	—

(注) 2016年6月14日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	77円65銭
1株当たり当期純損失金額	291円51銭

11. 後発事象に関する注記

(重要な借入)

当社は、株式会社りそな銀行との当座貸越契約に基づき、次のとおり借入を実行いたしました。

1. 資金用途
運転資金
2. 借入先の名称
株式会社りそな銀行
3. 借入金額
200,000千円
4. 借入金利
短期プライムレート

5. 借入実行日
2022年5月13日
6. 返済期日
2022年9月30日（都度更新）
7. 担保提供資産又は保証の内容
なし

（資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分）

当社は、2022年6月6日に開催の取締役会において、2022年6月24日に開催予定の第8期定時株主総会において資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関する議案を付議することを決議いたしました。

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

資本金及び資本準備金の額を減少することにより税負担の軽減を図り、また、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

具体的には、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損填補に充当するものであります。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

資本金の額を887,861,892円減少し、また、資本準備金の額を2,195,848,608円減少し、減少する資本金及び資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 剰余金の処分の内容

上記(2)の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金のうち2,463,596,925円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

① 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 2,463,596,925円

② 増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 2,463,596,925円

(4) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程（予定）

- ① 取締役会決議 2022年6月6日
- ② 株主総会決議 2022年6月24日（予定）
- ③ 債権者異議申述公告日 2022年7月25日（予定）
- ④ 債権者異議申述最終期日 2022年8月25日（予定）
- ⑤ 効力発生日 2022年8月31日（予定）